

## 第3回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議録

- 1 開催日時 平成29年11月27日(水) 13:30～15:15
- 2 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
- 3 出席委員 田澤三枝子、村山優子、山田雅子、小池展子、郷内光隆  
山口治雄、栗原トヨ子、柴田宏行、石山キン、茂野正明  
横山吉夫、瀬賀秀雄、東山秀子
- 4 欠席委員 佐藤八重子、櫻井孝之
- 5 出席職員 尾方課長、佐藤課長補佐、林副参事、遠山主査
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

第3回村上市男女共同参画計画策定委員会 次第

と き：平成29年11月27日（月）

午後1時30分～

ところ：4階 大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

(1) 計画の基本理念について・・・資料1

(2) 第2次村上市男女共同参画計画（素案）について・・・資料2

4 その他

(1) 第4回村上市男女共同参画計画策定委員会の開催日程について

日時：平成29年12月\_\_\_\_日（\_\_\_\_）午\_\_\_\_時\_\_\_\_分～

会場：市役所本庁\_\_\_\_階\_\_\_\_会議室

5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会 (13:30)

事務局； 定刻となりましたので、只今から第3回村上市男女共同参画計画策定委員会を開催いたします。

なお、本日佐藤委員と、櫻井委員からは所要のため、欠席の連絡をいただいております。

### 2 あいさつ

委員長； ここしばらく雨天の日が続いて気分もちょっと湿りがちだったのですが、今日は久々に青空を眺めることができ、会議をするのはもったいないと思っていました。視界を遮ることなく、非常にすがすがしい秋の日に、みなさんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ともかく内容はむずかしい話しになりますがよろしく願いたします。

### 3 議事

事務局； ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、お手持ちの資料を確認いたします。

先に郵送しております、本日の次第、次に、資料1「計画の基本理念について」資料2「第2次村上市男女共同参画計画（素案）」資料3「計画素案作成のポイント」そして、本日お配りしました資料4「意見書一覧」、資料5「総合計画抜粋の基本理念」となりますが、ご確認いただき、不足の場合は申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本日の委員会は、委員の半数以上の出席がありますので、「策定委員会設置条例」第6条第2項に基づき成立していることをご報告いたします。それでは、早速議事に入りますが、設置条例の第6条第1項に基づき、委員長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、山口委員長よろしく願いたします。

#### (1) 計画の基本理念について

委員長； それでは議事に入らせていただきます。(1) 計画の基本理念について説明をお願いいたします。

#### 【「資料1」「資料5」により説明】

委員長； 今説明のあったとおり、基本理念についての考え方を聞いたわけですが、事務局としては、1案と2案のどちらかにという提案ですがいかがでしょうか。

委員長； 市の最上位計画である第2次村上市総合計画の策定のときに、委員として出席していたのですが、この基本理念については、かなり慎重に時間をかけて皆さんで討議して、最終的に落ち着いたところが、私から言

えば、素直な村上市民の気持ちを理念にそのまま形にしたということで、いい理念じゃないのかなと感じています。あまり肩肘張らずに、普段の生活の中で村上を見ていこうということだと思います。

また、総合計画の理念については、やさしさの中に歴史・伝統が含まれているとか、輝きの部分には、誇りが含まれているというところが、少し気に入っています。

副委員長； どちらの案が良いのか迷っています。最初は、第2案の「笑顔のまち村上」がすっきりして良いと思っていましたが、やさしさと輝きにこのような意味が含まれているという今の説明を聞いたら、やっぱり第1案の方が良いのかなと判断に迷っています。

委員長； 皆さんも多分、同じ考えかと思いますが、丁寧な方が良いような感じがしますので、申し訳ありませんが、私の判断で、1案でお願いしたいのですがよろしいでしょうか。（“はい”と声あり）

事務局； それでは、1案を採用させていただきます。なお、計画書素案12ページに基本理念として掲載されることとなりますが、レイアウト等は後段の基本目標と区別するため変更させていただきます。

委員長； それでは、議事の（2）第2次村上市男女共同参画計画（素案）について説明をお願いします。

## （2）第2次村上市男女共同参画計画（素案）について

**【事前配布の「資料2」と当日配布の「男女共同参画計画についての意見一覧」により、項目ごとに説明し意見を求める】**

事務局； それでは、（2）第2次村上市男女共同参画計画（素案）について説明させていただきます。資料をもとに、意見内容に対する事務局案について、1つずつ議論していただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

**【意見内容】**（3～4ページ）（2）国内や県内の動向・・・計画素案では、時系列で法的整備の説明は丁寧に行われているが、これまで国内や県内で育児、男女雇用問題、介護休業等をテーマにした民間での活動は行われてきたはず、これらに民間の活動も加わり推進が図られてきたと思う。法的整備だけに固執した説明だけになっているように感じられ、正確には説明されていない。

（3）本市の取組・・・国レベルでの動向が背景にあり、法の整備が整ってきた中、本市でも、女性で組織されている団体などからも、男女平等社会への推進運動などが高まってきた経緯があるのではないかと。計画素案から読み取れるものは、法的整備が行われたことによって、男女共同参画運動が本市に大きな影響を与えたかのようにとられる。（過去になるが、「住みよい女性の会」活動は評価に値するのではないかと。）

**【事務局案】**意見のとおり、時系列で法整備に特化した説明であるが、他市町村の計画でも同様の記載がほとんどであり、また、育児や雇用、介護といった各分野の説明を取り入れると、膨大な内容となることから、細かな文言修正はあるが

現行のままとしたい。

委員長； 計画書の中に民間レベルでの活動などがあって、男女共同参画という  
ような運動が進められている1つの要因になっていることを、どこかに  
記載できないかという要望ですが、市側はそのことを十分に理解してい  
るのだと、ただし、ページの都合で付け加えると膨大な資料になってし  
まうということであれば、簡素化したほうが良いという意見だと思いま  
す。私の気持ちとしては、行政がそのことは認識しているという意識付  
けがあるのであれば、現行のままでも良いのではないかと感じています。

委員； 全て取り入れると何ページぐらい増えるのですか。

事務局； 仮にその部分の分野を取り入れると、倍以上にはなると思われま  
す。

委員長； 手にとって市民の皆さんが、読んでみようかという気にさせないとい  
けませんので、現行のままでもいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

事務局； それでは、現行のままとさせていただきます。

**【意見内容】**（6～7ページ 9ページ）参画計画全ページにわたり、語尾が敬体  
となっているが、6～7ページの語尾のみ12ヶ所常体になっている。敬体にそ  
ろえたほうがよい。

⑦ワーク・ライフ・バランス（仕事生活の調和）について→仕事②生活

**【事務局案】**意見のとおり修正する。

（※他にも文言訂正の意見があり、併せて修正することで了承）

**【意見内容】**（15ページ 13行目）8ページの⑨の認知度をみると男女ともに  
高い数値と思うため①～重要であることが男性に浸透されていない→男女とも  
に、②特に男性への啓発を促進する→男女ともに意識できるよう、特に男性～に  
修正したどうか。

**【事務局案】**（案）男女共同参画は性別を問わず社会全般にとっても重要であるこ  
とが男性に浸透されていないことから、男女ともに意識できるよう、特に男性  
への啓発を推進する必要があります。

（※案のとおりで了承）

**【意見内容】**（17ページ）図2の、村上市全体のグラフ内、35.4%の所のド  
ットが他とちがう。

**【事務局案】**意見のとおり修正する。

（※案のとおりで了承）

**【意見内容】**（18ページ）図3の凡例の「夫」は「夫がしたほうがよい」、「妻」  
は「妻がしたほうがよい」にすると分かりやすい。図4の凡例も「夫がしている」  
「妻がしている」にすると分かりやすい。同じグラフの凡例「どちらでもよい」  
は、「その他」が正しい。

**【事務局案】**意見のとおり修正する。

(※案のとおりで了承)

**【意見内容】**(18、20ページ) 18ページの具体的施策と20ページの具体的施策の内容がダブっている。18ページは、啓発や情報発信の具体策、20ページは、家庭教育、学校教育、社会教育(生涯学習)等の場での教育・学習の充実のための具体策がくるのではないか。それに関連して、20ページの目標指標も「教育・学習の充実」の変化がわかる指標にしたらどうか。

**【事務局案】**(資料4-1、2)のとおり提案。

委員長; 意見というより指摘ということで、この意見の提案者から補足説明等ございますか。

委員; 18ページのグラフ、あるいは具体的施策等について、丁寧に見直していただきありがとうございました。このページ全体を素直に読めるかなと思いますし、施策の内容についても整理していただきましたので、18ページのほうは、啓発や理解促進ということで、具体的にまとめたかと思います。20ページにつきましては、こちらは研修等の充実ということになりますが、具体的施策の見出し「(1)男女共同参画の視点に立った教育の充実」は変わっていませんが、教育の充実だと何の教育か分かりませんので、ここを「(1)男女共同参画の視点に立った学校教育・生涯学習の充実」というようにしたほうが良いと思いますので文言等について検討としていただければと思います。

それから目標指標については、やはり2項目目の「学校教育の場での男女の地位が平等である」と思う人の割合の指標は、あった方がよいと思います。3項目目と4項目目は確かに特化しすぎているかなと思って、案を考えてきました。ここは3項目目と4項目目を合わせて、男女共同参画についての講演会・研修会・出前講座等の開催回数にしたらと思いますがご検討願います。

委員長; 他に意見はございますでしょうか。無いようであれば今の意見に対して事務局から説明をお願いします。

事務局; 今のご意見をもとに、再度、提案させていただきます。

**【意見内容】**(21ページ)「施策の方向性1-(3)配偶者などからの暴力の根絶」を、セクハラの問題も深刻なことから、「男女の人権侵害や暴力の根絶」としたほうが良いのではないか。また、21ページ全体の説明や22~23ページのグラフが混在していて分かりにくい。

**【事務局案】**(資料4-3)により次のとおり提案。・施策の方向性1-(3)「配偶者などからの暴力の根絶」を「配偶者などからの暴力とセクシャル・ハラスメント等の根絶」としたい。21ページは別紙修正のとおり提案。グラフは、前段にDVについて、後段でセクハラについてまとめて掲載。

委員長; この意見の提案者から補足説明等ございますか。

委員; 21ページ修正案については、2つに整理されていますので、読む方

も分かりやすくなったと思います。また、見出しについても「(3) 配偶者などからの暴力とセクシャル・ハラスメント等の根絶」ということで、具体的で良いかと思います。現状と課題については、現状を踏まえての課題ですので、DVについては市民意識調査の結果等を含めて、書かれています。セクシャル・ハラスメントについては、一般的なことについての内容のみで、市民意識調査の結果等が含まれていないので、少しでも載せて、説得力のある内容にしていただければと思います。また、22ページからのグラフについては、他の項目に比べて、ここだけ多くのグラフがありますので、もう少し整理していただければと思います。

委員長； 確かにもう一工夫必要と思います。また、グラフも多いと感じますが他に意見はございますでしょうか。

副委員長； 私もグラフはごちゃごちゃだと思ったのですが、セクシャル・ハラスメントとDVについて取り上げているデータがバラバラなので、相談しなかった理由を削るのであれば、セクシャル・ハラスメントを受けたときの対応が載っていますが、これと対応したDVのグラフを載せると良いのかなと思いました。また、目標指数で解りにくいと思ったのが、“市民意識調査において「相談機関・窓口へ相談した」人の割合”のところ、これはDV被害を相談した人のうち、相談したのが30%ということですが、このように書くと、ちょっと割合が解らないと思いました。それから、事務局案で、「DV被害を相談した」、「セクシャル・ハラスメント被害を相談しなかった」と、“～した”“～しなかった”とあるので統一した方が良いと思いました。

委員； 私は、セクシャル・ハラスメントやDVについては、非常に微妙な問題ですので、ここに載っている項目は必要だと思います。それから、グラフですが、図8がセクシャル・ハラスメントについてで、図9がDV、図10がセクシャル・ハラスメント、そして図11はDVというように、いったりきたりしているので、項目ごとにまとめた方がすっきりすると思いました。

事務局； ご意見のとおりで、グラフは確かに多くて、統一感がないと感じていました。他の市町村の事例やご意見を参考に解りやすくまとめたいと思います。また、目標指標についても、統一した文言に修正したいと思います。

委員長； これまでの意見を集約して、再度、提案してくれるということですのでよろしくお願いします。他に意見はございますでしょうか。無ければ次に進みます。

**【意見内容】** (24ページ) 24ページの目標指標にセクハラの内容があったほうがよい。24ページの具体的施策もDVに偏っている感じがある。

**【事務局案】** 目標指標・具体的施策は(資料4-4)のとおり提案。

委員； このことについての目標指標は必要なのかと感じています。相談しなかった人の割合を、今回の調査では35.1%で、目標を20.0%と

していますが、本来は0%にというのが目標になるのかなと思っています。以前の話ですが、自殺者数が3万人を超えているということで、そのときにも、目標として3万人を超えないこととなっていて、違和感を感じました。目標は0にすべきでしょうと。ですので、こういうのを目標指標というのかと思いました。

事務局； 確かに違和感はなんとなくですがありました。他市町村計画の事例でも似たような場合、あえて目標値を設定しないで、空欄にしているところもありました。ここの目標指標については、再考したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長； 確かに、0を目標値にするのが正論だと思います。ただ、ここに0と記載すると、根拠はあるのか、まじめに考えているのかという意見が出てくると思われます。事務局で再度、まてめていただければと思いますのでお願いします。

(※他にも文言訂正の意見があり、併せて修正することで了承)

**【意見内容】** (34ページ) 目標指標の「女性の認定農業者数」は、22人から15人に減っているのに、30人の目標値でいいのか。

**【事務局案】** 目標指標を含む計画の内容については、今後担当課の意見を聞く段階で確認することとしたい。

委員； 農業経営者が村上市は激減している中で、60歳以上の経営者が7割なんですよ。結局、ほとんどが高齢者なんですね。なのに、女性の認定農業者数が増えるという目標値が想像つかないですね。何か裏付けはないかということで、調べたところ、平成17年に農業従事者は村上市で3,500人だったのですが、平成27年には2,100人しかいないんですよ。それぐらい極端に減っています。そこで女性の認定農業者数を増加する目標は現状としては難しいのかと思いますし、男女共同参画として、この目標値を設定すること自体が合っているのか検討しなければならないと思います。

事務局； 目標指標についてはこの部分に限らず、今後、担当課に確認することとしていますが、目標指標には向かないということであれば、目標指標として加えないことも十分にありえますし、その時には、新たな目標指標を提案させていただきます。また、いただいた意見を踏まえ慎重に数値を設定したいと思います。

委員長； この男女共同参画計画は総合計画を踏まえていますので、そこの整合性もでてくるので、十分に検討願います。

**【意見内容】** (40ページ) 「3 計画の進行管理と評価」の『進行』を『進捗』としては。

**【事務局案】** 6ページで「第1次計画」の進捗状況としていることと、「第2次村上市総合計画」でも進捗管理としていることから『進捗』としたい。

委員長； どんな計画でも一番難しく一番大切なのは、進捗管理だと思います。計画を作った後、それがどこまで実施できているかと、ところどころで振り返って評価して、前に進んでいくという作業が大切です。進行と進捗は、ほぼ同じ意味ですが、物事が順調に進みはかどるという意味合いも持つ、進捗にしていただけたらと思います。

※意見一覧についての議事終了後も、文言訂正の意見があり、次回までに併せて修正することです承

委員長； それでは、再度、修正したものの提案するということですので、ここで議事は終了したいと思います。

## 6 その他

事務局； スムーズな議事進行ありがとうございました。それでは、6のその他に移ります。事務局から連絡がありますのでよろしくお願ひします。

【次回委員会の開催、今後の進め方について説明】

事務局； 事務局からは以上ですが、委員の皆さまから何かご意見等あればお受けいたしますが。

それではこれで、本日の審議内容は全て終了しましたので、最後に副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

副委員長； 長時間にわたるご審議お疲れ様でした。頭がかたいほうなので、苦手な分野ですけれども、皆さんのお話を聞き、勉強させてもらいながら考えているところです。次回までに修正してまとめたものを見せていただいて、どんどん良くなっていくのを楽しみにしております。今日はお疲れ様でした。

## 7 閉会 (15:15)